

## 現場教員が求めるスクールソーシャルワーカーの役割に関する研究

- クラスタ分析を用いた役割分類の試み -

東京医薬専門学校 佐藤 広崇 (会員番号 008192)

キーワード：スクールソーシャルワーカー、現場教員、学校が求める援助

### 1. 研究目的

2008(平成20)年度より、文部科学省によってスクールソーシャルワーカー(以下、SSW)が学校現場に派遣されるようになった。佐藤・金子(2010)は、小・中・高の現場教員に行った調査の結果から、現在の学校は児童生徒、教員への直接的な対応だけでなく、保護者・家庭への援助や社会資源の活用支援、啓発活動など多様な援助を求めていることを明らかにしており、今後、ますますSSWが果たすべき役割は重要になっていくと考えられる。

文部科学省によれば、SSWの具体的な機能として、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供、教職員等への研修活動の5つが挙げられている。つまり、門田(2006)が示すように、学校と関係機関などが協働していくための調整役、つなぎ役としての役割が特に期待されているのである。しかし、我が国でのスクールソーシャルワークの歴史は浅く、実践的知見が十分に得られているとは言い難い。また、教員などに役割期待を問う調査研究もあまり蓄積されていないという問題もある。そこで、本研究では、学校現場の教員に質問紙調査を行い、現場教員がSSWにどのような役割を求めているのかを検討することを目的とする。なお、本研究は、佐藤・金子(2010)で用いたデータの再分析である。

### 2. 研究の視点及び方法

調査対象者：東京都、埼玉県、千葉県、青森県に在住する小・中・高等学校の教員 245名に質問票を配布した。その結果、小学校 122名(76.3%)、中学校 33名(20.6%)、高等学校 5名(3.1%)の計 160名から回答が得られた(回収率 65.3%)。年齢の平均は 43.4歳(SD=9.27)、勤続年数の平均は 19.2年(SD=9.78)であった。

調査時期：2009年7月～10月

調査項目：Allen-Meares(1994)などを参考に、家庭 学校間の連絡調整(13項目)、カウンセリング・面接・アセスメント(13項目)、社会資源の活用支援(10項目)、啓発的活動(12項目)、特別な配慮を要する児童・生徒への支援(8項目)の5カテゴリー全56項目から成る学校現場への支援項目を作成した。

回答にあたっては、はじめにSSWの職務についての説明文を載せ、それを読むよう指示を与えた。その後、作成した56項目について、SSWが行うべき職務内容であると考えられる場合には「はい」を、ふさわしくないと考える場合には「いいえ」を丸で囲んでもらった。

### 3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づき、質問票の扱いには最大限の注意を払った。

また、調査の依頼にあたっては、個人が特定されないことがない旨の説明を行った。

#### 4. 研究結果

回答してもらった項目について、クラスター分析(ward法、平方ユークリッド距離)を行った。デンドログラムを Figure1 に示す。

その結果、解釈可能性などから4つのクラスターを抽出した。各クラスターに所属する項目を Table1 に示す。クラスターは、「障害など、特別な支援を要する児童・生徒の代弁者的役割を担うこと」、「障害など、特別な支援を要する児童・生徒の学習上の配慮・対応を行うこと」、「障害をもつ児童・生徒の保護者に対し、療育的指導に関する相談に乗ること」などといった15項目が集まり、「特別支援教育における役割クラスター」と命名した。クラスターは、「保護者に対してカウンセリングを行うこと」、「援助の必要な児童・生徒の家庭訪問を行うこと」などといった10項目が集まり、「面接・カウンセリングなどの直接的援助クラスター」と命名した。クラスターは、「保護者の理解が得られないとき、担任と保護者の仲介役となって双方の関係が良好となるようにすること」、「保護者の要望や意向、ニーズなどを学校に伝えること」、「教員や養護教諭、その他学校に關与している専門職などが連携していけるようなシステムづくり(定例会議など)を行うこと」などの15項目が集まり、「家庭 学校間や学校内の関係調整の役割クラスター」と命名した。クラスターは、「児童・生徒が学校内外の資源を活用できるよう手配すること」、「教員に対して、資源(教育センター、適応指導教室など)を適切に活用できるよう助言すること」、「保護者に対して、教育制度・法制に関する啓発活動を行うこと」などといった16項目が集まり、「社会資源の活用支援と啓発活動クラスター」と命名した。

この結果から、学校現場の教員は、SSWが果たす役割として、特別支援教育における役割、面接やカウンセリングなどを通じた直接的援助、家庭 学校間や学校内の関係調整の役割、社会資源の活用支援と啓発活動といった意識をもっている可能性があることが示唆された。今後は、SSWが学校現場において、こういった役割を具体的にどのように果たしていくか、また、スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーターなどの他の援助者との職務内容の重複の問題をどうするか等が詳細に検討される必要がある。

#### 謝辞

調査に際しては、多くの教員の方々が快くご協力下さいました。厚く御礼申し上げます。

#### 引用文献

Allen-Meaers (1994). Social work service in schools : A national study of entry-level tasks. *Social Work*,5,pp.560-565.

門田光司 (2006). わが国における学校ソーシャルワーカーの役割機能に関する調査報告 *社会福祉学*,46(3),pp.122-133.

佐藤広崇・金子智栄子 (2010). 学校現場に求められる援助について スクールソーシャルワーカーに期待される役割と課題 *文京学院大学人間学部研究紀要*,12,pp.223-236.